

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月26日
【事業年度】	第14期（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 晃洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐藤 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐藤 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高 (千円)	-	-	-	-	9,088,519
経常利益 (千円)	-	-	-	-	343,571
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	140,922
包括利益 (千円)	-	-	-	-	161,414
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,327,351
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,322,280
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	660.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	28.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	27.58
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	77.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	27.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	258,757
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	572,558
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	73,680
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	-	1,783,950
従業員数 (人)	-	-	-	-	298
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(142)

(注) 1. 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月
売上高 (千円)	3,430,765	4,436,294	6,346,359	8,066,725	9,097,375
経常利益 (千円)	304,421	543,996	761,657	859,825	558,680
当期純利益 (千円)	169,550	328,521	444,043	511,460	356,033
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	198,000	409,600	866,914	877,455	887,762
発行済株式総数 (株)	1,260,000	1,460,000	4,910,291	4,972,947	5,034,258
純資産額 (千円)	734,586	1,486,307	2,822,756	3,242,367	3,524,532
総資産額 (千円)	1,428,520	2,283,018	3,897,316	4,402,780	4,481,107
1株当たり純資産額 (円)	583.00	1,018.02	574.89	652.03	700.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	38.00 (15.00)	19.00 (-)	19.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.39	258.48	100.05	103.38	71.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	257.60	95.26	99.91	69.68
自己資本比率 (%)	51.4	65.1	72.4	73.6	78.7
自己資本利益率 (%)	27.4	29.6	20.6	16.9	10.5
株価収益率 (倍)	-	13.0	19.1	8.5	11.1
配当性向 (%)	-	-	28.0	18.4	26.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	92,096	420,373	428,357	409,741	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	63,099	112,869	134,103	354,075	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	69,454	313,964	820,045	135,095	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	274,731	896,198	2,010,498	1,931,033	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	125 (19)	148 (28)	149 (73)	178 (97)	282 (141)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期から第12期の持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第13期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 当社は、平成23年1月1日付で1株を3株として株式分割しております。
7. 第12期の1株当たり配当額には、東京証券取引所マザーズ市場への上場に関する記念配当15円及び東京証券取引所市場第一部への市場変更に関する記念配当5円を含んでおります。第12期の1株当たり中間配当額は、東京証券取引所マザーズ市場への上場に関する記念配当15円であります。なお、第12期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、平成23年1月1日付の1株を3株とする株式分割前の数値で記載しており、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合、各々28円、5円となります。
8. 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第14期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、第12期より、契約社員を臨時雇用者に含めて記載しており、これに伴い、第10期から第11期において遡及修正を行った場合の従業員数を参考までに掲げると以下の通りとなります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	102 (42)	120 (56)	149 (73)	178 (97)	282 (141)

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	神奈川県川崎市高津区に、映画製作・webコンテンツ配信・メディアプランニングツール販売等を目的として、有限会社ボルテージを設立。資本金300万円。
平成11年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ「mopera」向けコンテンツ、超バイオSF「Side-K」の配信を開始。
平成12年2月	株式会社ボルテージに組織変更。資本金1,000万円。
平成12年3月	サン・マイクロシステムズ株式会社のベンチャー支援プログラム「スタートアップエッセンシャルズ」第一号認定を受ける。
平成12年3月	ジェイフォン東京株式会社（注1）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現 Yahoo!ケータイ）の公式サイト（注2）向けコンテンツ「Side-K」の配信を開始し、携帯公式サイト事業を開始。
平成12年4月	第二電電株式会社（注3）・日本移動通信株式会社・KDDIグループ各社（注4）のインターネット接続サービスである「EZweb」の公式サイト向けにコンテンツの配信を「Side-K」で開始。
平成12年6月	一般サイト「バトル東京23」が、第1回MCFモバイルコンテンツ特別賞を受賞。
平成12年9月	パナー広告プラン最適化システム「クリックMAX」のサービスを開始し、メディアプランニングシステム事業を開始。
平成12年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのインターネット接続サービスである「iモード」の公式サイト向けコンテンツの配信を「バトル東京23」で開始。
平成13年5月	東京都渋谷区恵比寿西一丁目へ本社を移転。
平成13年9月	EZweb公式サイト向けコンテンツ「100シーンの恋」の配信を開始。
平成14年12月	東京都渋谷区東三丁目へ本社を移転。
平成15年6月	iモード公式サイト向けコンテンツ「歌詞で胸キュン!」の配信を開始。
平成17年2月	東京都渋谷区恵比寿四丁目へ本社を移転。
平成17年5月	一般サイト「QueenBEE」のサービスを開始し、モバイル広告事業を本格的に開始。
平成17年11月	iモード向け公式サイト「注目!モテカワアイテム」の配信を開始し、モバイルコマース事業を本格的に開始。
平成18年8月	当社製作の映画「Wanna be FREE!東京ガール」を劇場公開。
平成18年12月	iモード公式サイト向けコンテンツ「恋人はNo.1ホスト」の配信を開始し、携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズ（現「恋ゲーム」シリーズ）コンテンツの配信を開始。
平成20年3月	恋愛ショートドラマ「ケータイ恋愛ドラマ 100シーンの恋 vol.1」をDVD化し、パッケージ事業を本格的に開始。
平成20年5月	メディアプランニングシステム事業を終了。
平成22年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場。 グリー株式会社のSNSプラットフォーム「GREE」に、「恋人はキャプテン for GREE」を配信開始し、ソーシャルアプリ（注5）を開始。 モバイル広告事業を閉鎖。
平成22年7月	携帯公式サイト事業の事業名称をモバイルコンテンツ事業に変更（注6）。
平成22年11月	株式会社ミクシィのSNSプラットフォーム「mixi」に、ソーシャルアプリ「恋愛上等 イケメン学園 for mixi」を配信開始。
平成23年1月	グリー株式会社のSNSプラットフォーム「GREE」に、「Love&Job! オトナの事情」を配信開始し、30才前後の女性向けの「恋も!仕事も!」シリーズ（現「恋も仕事も!」シリーズ）を開始。
平成23年3月	株式会社ディー・エヌ・エーのSNSプラットフォーム「モバゲータウン（現Mobage）」に、ソーシャルアプリ「恋人はキャプテン for モバゲー」を配信開始。
平成23年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。 米国Apple社のiOSのアプリマーケット「App Store」に、スマートフォンアプリ「恋に落ちた海賊王」を配信開始。
平成23年7月	北米市場向け英語版スマートフォンアプリ「Pirates in Love」の配信を開始し、「恋ゲーム」の英語版「Romance Sims」シリーズコンテンツの配信を開始。 米国Google社のAndroidのアプリマーケット「Android Market（現Google Play）」に、スマートフォンアプリ「恋に落ちた海賊王」を配信開始。

年月	事項
平成23年11月	「恋ゲーム」の公式サイトを、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのスマートフォン向け月額課金サービス「dメニュー」に配信開始。
平成23年12月	「恋ゲーム」の公式サイトを、KDDI株式会社のau Android端末のスマートフォン向け月額課金サービスに配信開始。
平成24年1月	「恋ゲーム」の公式サイトを、ソフトバンクモバイル株式会社のソフトバンクAndroid端末のスマートフォン向け月額課金サービスに提供開始。
平成24年3月	モバイルコマース事業を閉鎖。
平成24年4月	福岡県北九州市のデータセンターにてコンテンツ配信を本格稼働開始。
平成24年5月	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市に子会社「Voltage Entertainment USA, Inc.」（米国デラウェア州法人）を設立。
平成24年6月	その他の事業（パッケージ事業）を閉鎖。
平成24年11月	システム開発拠点として「システム本部・名古屋スタジオ」を開設。 米国子会社から北米仕様スマートフォンアプリ「My Lover's a Thief」を配信開始。
平成25年3月	本社オフィスを、恵比寿ガーデンプレイスタワー内で増床・フロア移転。
平成25年5月	ノベル形式の男女向けコンテンツ「生存率0%！地下鉄からの脱出」を配信開始。
平成25年6月	フランス語版スマートフォンアプリ「Seras-tu Ma Princesse?」を配信開始。

- (注) 1. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社に変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付で、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
2. 公式サイト：携帯電話インターネット接続サービスで閲覧可能なウェブサイトの中で、移動体通信事業者（以下、「キャリア」という。）と契約して立ち上げたウェブサイトのことを指します。なお、携帯電話インターネット接続サービスで、公式サイトでないものは「一般サイト」と呼ばれます。
3. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付で日本移動通信株式会社・ケイディディ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付けでケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
4. 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、四国セルラー電話株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西であります。
5. ソーシャルアプリとは、SNS(ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニケーション型の会員サービス)等をプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりを機能的に活かしたWebアプリケーションです。
6. 今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、事業名称を変更いたしました。

3【事業の内容】

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）は、設立より一貫し、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、ユーザーの心を打つ感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社グループでは、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、産み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

当社グループの事業は、モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「モバイルコンテンツ事業」であり、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末の利用者を対象としております。

当社グループの事業の特徴は以下の通りであります。

コンテンツテーマの絞り込み

コンテンツのテーマを「恋愛と戦いのドラマ」に絞り込み、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツを、ゲーム、電子書籍、動画、音楽、待受等の幅広いカテゴリーで提供しております。

当社グループでは、「恋愛」を、男女間だけでなく、友人、親子、同僚等、お互いが認め合い支えあう関係、「戦い」を、自己実現への努力、ライバルとの切磋琢磨、新しいことへの挑戦と定義しております。当社は、現代人の求める幸福とはこの2つに集約されると考えており、ストーリー内でこの両立に向け頑張る主人公の姿を通して、人々の日々の「恋愛と戦いのドラマ」を応援したいとの基本方針のもと、コンテンツを提供しております。

顧客ターゲットの絞り込み

顧客ターゲットを、主にモバイルコンテンツの利用頻度の高い19才から44才までの女性に絞り込んでおります。このターゲットを年齢別、嗜好別に細かくセグメント分けし、各層の興味や悩み等のニーズに対応したコンテンツを提供しております。

ユーザーの獲得と継続性

新規コンテンツの定期投入、テレビCM、他社運営サイトや女性雑誌等への積極的な広告露出等によりユーザーの獲得を行っております。また、獲得したユーザーに対して、そのユーザーに合ったサイトをメールマガジンやリンク等で提案し、当社グループの他のコンテンツの閲覧を促進することで、ユーザーの当社グループコンテンツの利用継続性を高めております。

また、当社グループの「モバイルコンテンツ事業」の詳細は以下の通りであります。

当社グループは、主に「恋ゲーム」及び男女向けコンテンツを、パーソナルアプリ及びソーシャルアプリとして、配信プラットフォーム（以下「PF」）を通じ提供しております。ユーザーに継続的に利用していただけるよう、新規タイトルを追加するとともに、既存タイトルにおけるストーリー及びキャラクターを適宜追加する等の施策を講じております。

（パーソナルアプリ）

主に個人でドラマを楽しめるコンテンツを、OS系PF（注1）及びキャリア公式PF（注2）向けに提供しております。

料金形態は、OS系PF向けコンテンツは、コンテンツのダウンロード毎の課金を基本としております。キャリア公式PF向けコンテンツは、毎月一定の料金を徴収する月額課金を基本とし、一部のサイトではユーザーのコンテンツ利用量に応じて従量課金する個別課金を併用しております。

（ソーシャルアプリ）

主に友達等との交流をしながらドラマを楽しめるコンテンツを、OS系PF及びソーシャル専門PF（注3）向けに提供しております。

料金形態は、基本プレイ無料で、アイテムの利用量に応じた従量課金としております。

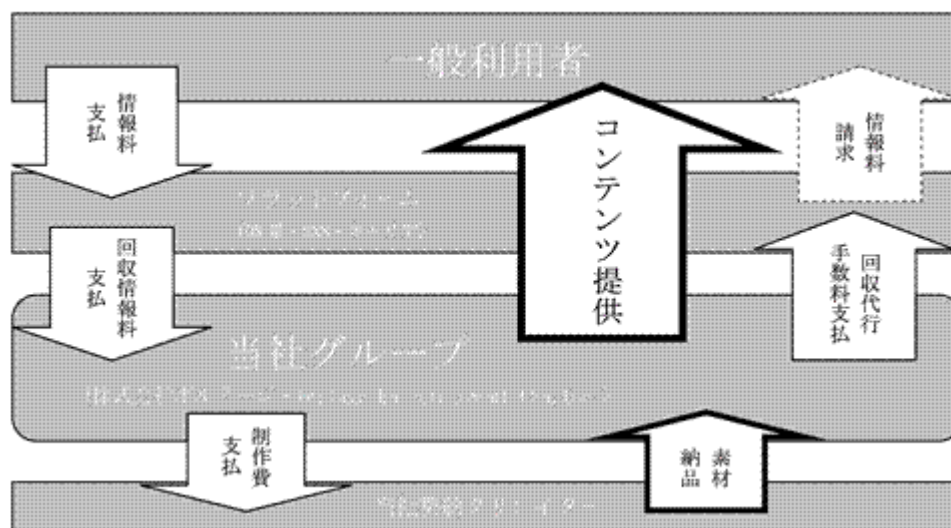
（注）1．OS系PF：App Store、Google Play等のアプリマーケット

2．ソーシャル専門PF：GREE、Mobage、mixi、Ameba等のSNS PF

3．キャリア公式PF：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルが運営するサイト

【事業系統図】

当事業の事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Voltage Entertainment USA, Inc. (注) 1、2	米国 カリフォルニア州	500万USドル	モバイル コンテンツ事業	100.0%	役員の兼任 2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社の非連結子会社でありましたVoltage Entertainment USA, Inc.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 6月30日現在

従業員数(人)
298(142)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年 6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
282(141)	27.4	2.2	4,841,119

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて104名増加しておりますが、主に業容拡大による増加であります。

4. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題や中国の景気拡大テンポのダウン等の先行き不透明な海外景気に対し、各種政策の効果が発現する中で、大企業や製造業を中心に企業収益は改善し、これにより、家計所得や投資が増加し、個人消費も持ち直してまいりました。

モバイルビジネスを取り巻く環境として、スマートフォン契約比率(注1)は、平成25年3月末の37.2%から平成26年3月末には49.3%に増加し、平成26年度中には国内全体でのスマートフォン契約数が過半数に達すると予測されております(注2)。

このような環境の下、当社グループは、中期的な経営戦略として、次の3点を掲げてきました。

- ・顧客ターゲットは、19才から44才の女性とし、特に30才前後の女性を中核層とする。
- ・「恋ゲーム」に経営資源を集中し、コンテンツの高付加価値化に努める。
- ・スマートフォンアプリ、ソーシャルアプリ、キャリア公式サイト及び海外の各市場で事業拡大に努め、収益源の多様化を図る。

国内市場においては、プラットフォーム(以下、PF)戦略について、平成25年4月までは、ソーシャル専門PF(注3)向け及びキャリア公式PF(注4)向けを中心に取り組んでまいりました。しかしながら、スマートフォン普及の急伸に伴い、PF環境が急激に変化する中で、それらのPF向けの売上が下落傾向となったため、平成25年5月以降は、急成長中のOS系PF(注5)向け中心へと方針転換いたしました。この新方針「OS系ファースト」の下、以下の一連の施策を展開しております。

(1) パーソナル(注6)BU、ソーシャル(注7)BUの2BU体制へ

(BU: ビジネス・ユニットの略)

- (2) BU毎に専任のドラマ企画チームを設定
- (3) 新規タイトルは、OS系PF向けに先行配信
- (4) 既存タイトルは、OS系PF向けに加工
- (5) システム開発フレームワークをOS系PF向けに充実
- (6) 低収益タイトルは、運用を省力化

海外市場においては、App Store国別売上ランキングで北米が1位、日本が2位となり、北米と日本の市場規模は世界で上位のシェアを占めています(App Annie Intelligence調べ)。

そのため、本社海外担当、米国子会社とも、OS系PF向けに、以下の通り、北米開拓を強化してまいりました。

- ・米国市場ユーザー層のニーズに基づいた新規タイトル開発
- ・既存タイトル運用は、購買メカニズムに基づいたKPI測定とPDCA運用の強化

その結果、当社が北米市場向けに投入した主力商品「恋ゲーム」は、17タイトルのうち4タイトルが、米国の「Top Grossing iPhone Entertainment Apps」において、上位20タイトル中にランクインいたしました。

売上は、国内市場において、パーソナルアプリは、スマートフォンアプリでは配信タイトル数を増加してきましたが、料金体系の最適化等の各種施策を試行してきたため売上効果が薄かった施策もあり、会社計画を下回りました。キャリア公式サイトでは計画を上回りましたが、上記の通り下落傾向で推移しました。一方、ソーシャルアプリは、新規投入タイトルがヒットし、計画を上回りました。

また、海外市場において、本社発タイトルの売上は計画を上回り、米国子会社発タイトルの売上は計画を下回りましたが、増加傾向で推移しました。

費用は、大幅増員による人件費の増加及びソーシャルアプリ販売手数料の増加等がありましたが、制作外注費が計画を下回ったこと等により、概ね計画通りとなりました。

利益は、主に売上増加により、計画を上回りました。

なお、平成25年5月から6月にかけては、上記の新方針「OS系ファースト」の下、次期の売上拡大に向け、各種施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,088,519千円、営業利益は295,359千円、経常利益は343,571千円、当期純利益は140,922千円となりました。

なお、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度比については記載しておりません。

- (注) 1. スマートフォン契約比率：スマートフォンとフィーチャーフォンを合わせた端末総契約数に占めるスマートフォンの割合
2. 出所：株式会社MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測(13年3月)」平成25年3月28日発表
3. ソーシャル専門PF：GREE、Mobage、mixi、Ameba等のSNS PF

4. キャリア公式PF：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルが運営するサイト
5. OS系PF：App Store、Google Play等のアプリマーケット
6. パーソナル：主に個人でドラマを楽しめるコンテンツ
7. ソーシャル：主に友達等との交流をしながらドラマを楽しめるコンテンツ

主な取り組みは以下の通りであります。

(パーソナルアプリ)

シーズン展開タイトル「誓いのキスは突然に」「王子様のプロポーズ」等が好調に推移しました。集客は、平成24年8月・11月、平成25年1月にアニメ風CMを、平成24年8月にテレビCMと連動させた大型モバイル広告や、テレビCMと街頭広告を連動させたキャンペーンを実施いたしました。また、「アワード」等の横断施策の実施やサイト間導客に努めてまいりました。

第4四半期において、スマートフォンアプリとして「逃避行～愛の選択～」、キャリア公式サイトとして「スパイにキスと銃弾を」の新規2タイトルを投入し、ユーザー数の増加と顧客単価の向上につながりました。また、海外市場向けに当社初となるフランス語翻訳版「Seras-tu Ma Princesse? (注8)」と英語翻訳版2タイトルを投入いたしました。

当社初のノベル形式の男女向けコンテンツ、「生存率0%！地下鉄からの脱出」を投入し、好調に立ち上がりました。

平成25年5月に実施した、キャラクター総選挙は計画以上の集客効果がありました。

(ソーシャルアプリ)

「王子様のプロポーズ」「誓いのキスは突然に」が好調に推移しました。集客は、当社初のソーシャルアプリ向けテレビCMを平成24年9月に投稿いたしました。

第4四半期において、「誓いのキスは突然に」「怪盗X 恋の予告状」の2タイトルを投入し、順調に立ち上がりました。また、OS系PF向けにiPhoneネイティブアプリとして3タイトル、Androidネイティブアプリとして1タイトルを投入いたしました。

(海外子会社)

平成24年11月に初タイトル「My Lover's a Thief(注9)」を立ち上げました。また、新たなイラストのテストを試みた「Knight of My Heart(注10)」が好調に推移いたしました。

第4四半期において、北米市場向けに、新規タイトル「My Killer Romance(注11)」「Intimate Business(注12)」を投入しました。また、キャラクターのイラストを整形した「To Love & Protect(注13)」が好調に推移し、米国の「Top Grossing iPhone Entertainment Apps」において、9位を記録いたしました。

- (注) 8. 邦訳：「王子様のプロポーズ」 9. 邦訳：「怪盗X 恋の予告状」 10. 邦訳：「愛を捧ぐ伝説の騎士」
11. 邦訳：「悪魔と恋する10日間」 12. 邦訳：「社内恋愛 2人のヒミツ」 13. 邦訳：「恋人は専属SP」

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,783,950千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払363,914千円等による資金の支出があったものの、税金等調整前当期純利益342,644千円、売上債権の減少131,146千円、減価償却費及びその他の償却費126,431千円等があったことにより、258,757千円の資金を得る結果となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出254,238千円、コンテンツシステム開発等に伴う無形固定資産の取得による支出226,911千円及びオフィス増床移転に伴う敷金の差入による支出91,308千円等により、572,558千円の資金を支出する結果となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株発行による収入20,613千円があったものの、配当金の支払94,293千円があったことにより、73,680千円の資金を支出する結果となりました。

なお、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度比については記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
モバイルコンテンツ事業(千円)	9,088,519
合計(千円)	9,088,519

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは、報告セグメントが単一のセグメントであります。
3. 当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度比については記載しておりません。
4. 当社グループのモバイルコンテンツ事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。
5. 当連結会計年度における主な回収代行会社別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は以下の通りであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	3,194,268	35.1
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,284,043	25.1
KDDI株式会社	1,171,454	12.9

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) コンテンツラインナップの充実

当社グループは、顧客ターゲットに向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の安定的な成長につながると考えております。このため、顧客ターゲットのニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツの不断の改良を行うことが重要な課題であります。特に、新規コンテンツの投入につきましては、今後も引き続き、「恋愛と戦いのドラマ」という当社グループのコンテンツテーマの下、顧客ターゲットを年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や悩み等に対応した魅力あるコンテンツをバランス良く提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

(2) ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、テレビCM、他社運営サイトや女性雑誌等への積極的な広告露出、当社サイト間のリンク等による誘導施策を継続的に行っております。今後も引き続き、当社グループのコンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社サイト間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

(3) 適正な配信プラットフォームの選択

当社グループは、コンテンツを顧客ターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに従い、顧客ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社グループは、この変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの取捨選択に努めてまいります。

(4) システム技術・インフラの強化

当社グループは、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社グループのモバイルコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社グループはサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。

(5) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（平成25年6月30日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

a. 事業環境に関するリスクについて

イ. モバイルコンテンツビジネスの市場動向について

当社グループは、モバイルコンテンツ事業を事業領域としているため、インターネットに接続可能なモバイル端末の普及や技術革新、業界標準の変化に大きく左右される可能性があります。

高機能なモバイルインターネット端末であるスマートフォンの普及が本格化しており、今後さらに普及が進むことが予想されます。また、パケット定額制に関しても、モバイルインターネットの利用拡大及びキャリアによる定額料金制度の見直しにより、さらに普及が進んでいるといわれております。しかしながら、今後新たな法的規制の導入、利用料金の改定を伴うプラットフォーム等の動向等、予期せぬ要因により、モバイルインターネットの発展が阻害される場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、モバイルコンテンツ事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、モバイルコンテンツビジネスの将来性は不透明な部分があります。モバイル端末に大規模なシステムトラブル等の不具合が発生する等、モバイル端末に関する弊害の発生や利用に関する新たな法的規制の導入、プラットフォーム各社の経営方針の変更、その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ. モバイルコンテンツ市場の市場動向について

当社グループが、経営資源を集中している「恋ゲーム」は、スマートフォンアプリ、ソーシャルアプリ及びキャリア公式サイトとして展開しております。

スマートフォンアプリ市場及びキャリア公式サイト市場については、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進むこと等により、また、ソーシャルアプリ市場については、SNS会員のソーシャルアプリ利用が高まっていること等により、今後さらに市場が成長することが見込まれております。

以上のことから、当社グループではモバイルコンテンツ市場全体では成長すると見込んでおります。しかしながら、市場の成長が当社の予測を下回った場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ. 技術革新について

当社グループが事業を展開するモバイルインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するため、技術革新にも迅速に対応する体制づくりに努めておりますが、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

b. モバイルコンテンツ事業のリスクについて

イ. 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループが運営するモバイルコンテンツ事業のスマートフォンアプリ、ソーシャルアプリ、キャリア公式サイトは、当社グループがプラットフォーム運営会社（OS系プラットフォーム、SNSプラットフォーム、キャリア）を介して一般消費者（顧客）にコンテンツ等を提供するため、各プラットフォーム運営会社とのコンテンツ提供に関する契約に基づいております。

プラットフォーム運営会社の事業方針の変更があった場合、また、当社グループのコンテンツがプラットフォーム運営会社側の要件を十分に満たさない等の理由により、当社グループのコンテンツが不相当であると当該事業者側が判断し、新しいコンテンツの提供に関する契約を締結または継続できない場合等には、当社グループの業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ロ．コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループの提供するコンテンツの一部には、性的表現が含まれるものがあるため、当社グループではコンテンツの制作・配信等において、当社独自の性的表現に関する基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保するよう、青少年に対して著しく性的感情を刺激する表現はしてはならないこと等を基本方針とし、法令等で定められているよりも厳密な水準に設定しております。また、当該基準を厳格に遵守するため、採用者には入社時に研修を行う等、コンテンツの制作・配信に当たって法的規制に抵触しないよう、体制を構築しております。

しかしながら、性的表現に関する法的規制や法解釈は、社会情勢等により、変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定等により、将来において当社グループが提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合等には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ．システムリスクについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼動状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、コンテンツを管理しているサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、コンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ニ．競合について

当社グループが提供する「恋ゲーム」等のコンテンツには、競合他社が多数存在しております。

当社グループは、顧客ターゲットの絞込みと、ユーザーの利用状況調査の活用等により、顧客のニーズに合った魅力あるコンテンツを開発・提供するとともに、効率的な集客に努めております。

しかしながら、今後、当社グループが魅力あるコンテンツを開発・提供できず、競合会社が提供するコンテンツとの差別化が図られない場合にはユーザー数の減少を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンアプリ及びソーシャルアプリについては、参入障壁が低いことから、大手ゲーム会社や大手ネット系企業等、キャリア公式サイトにおける競合他社以外の事業者とも競合関係を有することが想定されます。今後において、それらの事業者との競争が激化し、ユーザー数の増加やアイテム課金が想定どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ホ．ユーザー数について

当社グループ事業において、スマートフォンアプリは主にダウンロード毎に課金する料金形態であるため、また、ソーシャルアプリは本体を無料で提供し、アイテムの利用量に応じて課金する料金形態であるため、ユーザー数は課金収入に直結しないものの、当社グループでは密接な関連があると考えております。また、キャリア公式サイトでのユーザー数の増加は、課金サービスの利用者増による課金収入の増加につながっております。つきましては、当社グループは、ユーザー数を拡大しユーザー基盤をより強固にしていくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。

しかしながら、競合他社との競争、顧客の嗜好の変化、コンテンツの健全性の毀損、当社グループサービスの信頼やブランドの毀損、その他の要因によりユーザー数が想定どおりに増加しない場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ヘ．特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループが運営するソーシャルアプリは、SNSプラットフォーム運営会社が提供するプラットフォーム上で提供されるアプリケーションとして採用されております。また、当社が運営するキャリア公式サイトは、各キャリアが提供するメニューサービスの一部として採用されております。当社グループの最終ユーザーはあくまでコンテンツを利用する一般消費者（顧客）等ではありますが、ソーシャルアプリについてはSNSプラットフォーム運営会社が提供する情報料の回収代行システムを利用して、キャリア公式サイトについては各キャリアが、回収手数料を支払うことでユーザーより情報料を回収することが可能になっているため、SNSプラットフォーム運営会社及びキャリアへの依存度が大きくなっております。当社グループ売上高に占めるSNSプラットフォーム運営会社及び各キャリアの構成比は、以下の通りとなっております。

相手先	第12期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		第13期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		第14期 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	1,873,130	29.5	3,136,752	38.9	3,194,268	35.1
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ	2,420,304	38.1	2,571,647	31.9	2,284,043	25.1
KDDI株式会社	930,103	14.7	1,078,940	13.4	1,171,454	12.9

(注)当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、第12期及び第13期については個別財務諸表、第14期については連結財務諸表の売上高に基づいて記載しております。

したがいまして、SNSプラットフォーム運営会社もしくはキャリアにおいて不測の事態が発生した場合や、キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社が提供するサイトに対してユーザー等から苦情が多発する等の理由により、当社サイトがソーシャルアプリもしくはキャリア公式サイトとして不適当であるとSNSプラットフォーム運営会社もしくはキャリアが判断し、コンテンツ提供に関する契約を解除された場合等には、当社グループの業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ト．特定コンテンツへの依存について

平成25年6月期の当社グループのモバイルコンテンツ事業に占める「恋ゲーム」のコンテンツの売上高の割合は90%以上となっております。また、当社グループ事業全体の核として、「恋ゲーム」に経営資源を集中し、成長させることを経営方針としているため、「恋ゲーム」の売上高の割合が高まっております。

したがいまして、今後、顧客の嗜好性の変化等により、当社グループが配信を行っているカテゴリーの成長が鈍化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

チ．コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、当社グループが立案した企画に基づいたイラストやシナリオの制作等に関し、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツ提供をしております。

当社グループでは、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、当社グループの想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リ．売掛金の回収について

当社グループは、各キャリアとモバイルコンテンツ事業のうちキャリア公式サイトにおける情報料の回収代行に関する契約を締結しており、回収代行業務を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社とは、料金の回収代行に関する契約によって、両社の責任によらず情報料を回収できない場合には、両社は当社グループへ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって両社の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

キャリアより回収不能の通知があった後は、当社から有料会員に対して情報料を直接請求することが可能ですが、会員個々の未回収金額は少額であることから、請求行為に係る費用を勘案し、現時点において未回収の情報料の請求は行っておりません。このため、当社グループでは、これらの回収不能額について、過去の回収実績から算定した回収不能見込み額を貸倒引当金として計上しております。

したがいまして、今後このような未回収の情報料が増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ヌ．売上計上について

モバイルコンテンツ事業のうちキャリア公式サイトにおける、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高は、発生基準に基づき、当社が自社システム等で把握している月額課金会員数から算定した金額を計上しております。後日、各キャリアから支払通知書が到着した時点で売上計上額と支払通知額との差異が発生した場合にはこれを集計し、計上しております。

したがって、今後このような差異が増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ル．広告戦略について

現在、モバイルインターネット業界においては、キャリア公式サイト以外の一般サイトが台頭しており、当社グループの有料コンテンツサイトにおいても、一般サイトに掲載された広告から入会するユーザーが増加しております。また、一般サイトにおける広告の出稿形態は変化が激しいため、当社グループは広告出稿形態による効果等を常に検証し、最適な広告出稿形態を選択し、有料会員獲得に努めております。しかしながら、当社グループの想定通りに会員数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、会員獲得コストが上昇した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．新規広告手法の構築について

当社グループは、会員の大量獲得のため、テレビCM等の新規大型広告手法のノウハウ構築に努めております。

しかしながら、早期に投資回収効果の高い広告手法を構築できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ワ．アフィリエイト広告からの不正入会について

当社グループでは、有料会員獲得のための広告出稿の一環として、アフィリエイト広告（注）を利用しております。

アフィリエイト広告媒体の中には、広告出稿者が運営するコンテンツサイトへの入会に対するインセンティブとして、キャッシュバックを行うものがありますが、一部の広告媒体ではコンテンツサイトへの入会によるインセンティブとして現金を獲得しながらも、コンテンツの利用料金を支払わない行為（以下、「不正入会」という。）に及ぶユーザーが存在しております。当社グループでも平成21年6月期以前において不正入会が原因と考えられるコンテンツ利用料金の未回収が発生しました。

当社グループでは、キャッシュバックを行う広告媒体を通じた広告出稿や、当社グループの調査により不正入会者が多いと判断したアフィリエイト運営会社を通じた広告出稿を停止することで、不正入会による被害発生の防止策を講じており、リスクの低減を図っております。

しかしながら、アフィリエイト広告を利用した不正行為の手段は多様化し、かつ巧妙化しており、今後において新たな不正の手段が出現した場合等には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）アフィリエイト広告：広告媒体のウェブサイトに設置された広告により、ウェブサイトの閲覧者が広告主の提供する商品あるいはサービス等を購入すること等によって、生じた利益に応じて広告媒体に成功報酬を与える広告です。

(2) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点は、本社所在地である東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害や事故、火災等によるシステムリスクについては、「(1) 事業内容に関するリスクについて b．モバイルコンテンツ事業のリスクについて 八．システムリスクについて」に記載しております。

(3) 会社組織に関するリスクについて

a．人材の確保及び育成について

事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと、人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、採用活動の充実、研修体制の充実等に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 個人情報の管理について

当社グループはユーザーの個人情報を取得していますが、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマーク（注）を取得する等、個人情報の管理には十分留意しております。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認定した事業者等に発行するものです。

c. 知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、採用者に対し入社時に当該基準の遵守について教育する等、内部管理体制を構築しております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社グループに対して著作権を譲渡すること等、細かく取り決めを行っております。

しかしながら、当社グループの提供するコンテンツによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、チェックが十分でない場合や、外部クリエイターの認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求等が起こる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

d. 内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールへの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外展開について

当社グループは、中期的な経営戦略の一つである収益源の多様化において、海外市場での事業拡大を掲げており、海外子会社に経営資源を投入しております。しかしながら、海外展開においては、その国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・ユーザー嗜好・商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しています。それらのリスクに対処できないこと等により事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は139,717株であり、発行済株式総数5,034,258株の2.8%に相当します。

5【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイト配信を目的としたiモード利用基本契約	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト配信による料金の回収方法に関する取り決め	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
第二電電株式会社 (注)1	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイト配信を目的としたEZweb利用基本契約	平成12年4月3日から平成13年3月31日まで (注)4
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年7月31日から有効 (期間の定めなし)
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	まとめてau支払い利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年2月19日から有効 (期間の定めなし)
ジェイフォン東京株式会社(注)2	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイト配信を目的とした、ジェイフォン東京株式会社(及びジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループ含む)が構築・提供する情報提供サービス利用基本契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5
ジェイフォン東京株式会社(注)2	債権譲渡契約書	公式サイト配信によるコンテンツ提供に係る料金債権の債権譲渡に関する契約。ジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループとも個別に契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5
グリー株式会社	GREE Platform参加契約書	GREE Platformへの参加に関する契約	平成22年6月22日から平成23年6月21日まで (注)6

- (注)1. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付で日本移动通信株式会社・ケイディディ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付でケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
2. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付で、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
3. 期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
4. 期間満了の60日前までに延長拒絶等の申し出がない限り、半年毎に自動更新。
5. 期間満了の3ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
6. 期間満了の1ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

6【研究開発活動】

当社グループの事業は、コンテンツ制作を中心としているため、研究開発活動に該当する事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、4,322,280千円となりました。

流動資産は、3,573,516千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,783,950千円、売掛金1,715,903千円であります。

固定資産は、748,764千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産224,223千円、無形固定資産248,010千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、994,929千円となりました。

流動負債は、994,120千円となりました。その主な内訳は、未払費用797,995千円、買掛金90,157千円でありませ

す。
固定負債は、809千円となりました。その内訳は、長期未払費用809千円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、3,327,351千円となりました。その主な内訳は、資本金887,762千円、資本剰余金853,362千円、利益剰余金1,566,550千円であります。

なお、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末比については記載しておりませ

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は売上高9,088,519千円となりました。売上原価は2,744,631千円、販売費及び一般管理費は6,048,528千円となり、この結果、営業利益は295,359千円、経常利益は343,571千円、当期純利益は140,922千円となりました。

なお、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度比については記載しておりませ

売上高

当連結会計年度の売上高は9,088,519千円となりました。詳細については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

売上原価

売上原価は、大幅増員に伴う人件費の増加及び新規コンテンツ投入に伴う外注費の増加により、2,744,631千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

ソーシャルアプリ売上高の増加に伴う販売手数料の増加等により、販売費及び一般管理費は6,048,528千円となりました。

この結果、営業利益は295,359千円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として為替差益であります。この結果、経常利益は343,571千円となりました。

特別利益、特別損失及び当期純利益

特別損失の内容は固定資産除却損であります。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）を計上した結果、当期純利益は140,922千円となりました。

（注）「増加」等の表現は、前事業年度との比較によるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の戦略としましては、モバイルコンテンツの高付加価値化に集中するとともに、収益源の多様化を図ってまいります。

顧客ターゲットは、主に「19才から44才の女性」とし、特に30才前後の女性は中核層として、集客に努めてまいります。

モバイルコンテンツの高付加価値化は、女性向け恋愛ドラマを軸に、男女向けコンテンツにも拡げ、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツの企画力・制作力の向上により、図ってまいります。

収益源は、パーソナルアプリ、ソーシャルアプリ、男女向け及び海外の各市場で事業拡大に努め、多様化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は482,289千円であります。これは主に、事業拡大に伴うPCやサーバー等の購入183,428千円及び本社オフィス増床に伴う内装費用69,293千円、並びにコンテンツシステム開発及びソフトウェアの購入229,568千円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所 開発拠点	55,319	149,191	248,010	452,520	282(141)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,034,258	5,034,858	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に何 ら限定のない当社における 標準となる株式でありま す。 また、単元株式数は100 株となっております。
計	5,034,258	5,034,858	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づく新株予約権
平成17年6月7日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	40,300	40,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,300(注)1	40,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)1、2	334(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167(注)1	発行価格 334 資本組入額 167(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成20年5月21日付で、1株を500株として、また、平成23年1月1日付けで1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

- 2.新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額334円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

会社法の規定に基づく新株予約権

平成20年6月12日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	28,603	28,403
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,809(注)1	85,209(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)1、2	334(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167(注)1	発行価格 334 資本組入額 167(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額334円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができ
る。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予
約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式
またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた
数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当
契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年9月17日開催定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,402	4,302
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,206(注)1	12,906(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)1、2	367(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184(注)1	発行価格 367 資本組入額 184(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額367円に新株予約権の目的となる株式数を乗
じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位
未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発
行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切
り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数
とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を
「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの
場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年12月3日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	134	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	402(注)1	402(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)1、2	367(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成23年12月11日 至平成31年5月31日	自平成23年12月11日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184(注)1	発行価格 367 資本組入額 184(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株あたりの払込金額367円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年9月25日 (注)1	20,000	680,000	1,000	169,000	1,020	134,020
平成20年12月19日 (注)2	580,000	1,260,000	29,000	198,000	29,580	163,600
平成22年6月10日 (注)3	200,000	1,460,000	211,600	409,600	211,600	375,200
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)4	8,600	1,468,600	4,300	413,900	4,300	379,500
平成23年1月1日 (注)5	2,937,200	4,405,800	-	413,900	-	379,500
平成23年1月1日～ 平成23年5月31日 (注)6	4,491	4,410,291	749	414,649	749	380,249
平成23年6月8日 (注)7	500,000	4,910,291	452,265	866,914	452,265	832,514
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注)8	62,656	4,972,947	10,540	877,455	10,540	843,055
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注)8	61,311	5,034,258	10,306	887,762	10,306	853,362

(注)1. 新株引受権の行使 行使者 ジャフコ・エル式号 投資事業有限責任組合

発行価格 100円

資本組入額 50円

2. 新株引受権の行使 行使者 津谷祐司及び津谷奈々子

発行価格 100円

資本組入額 50円

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円

引受価額 2,116円

資本組入額 1,058円

払込金総額 423,200千円

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しております。

6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 有償一般募集(新規株式発行による募集)

発行価格 1,939円

引受価額 1,809.06円

資本組入額 904.53円

払込金総額 904,530千円

8. 新株予約権の権利行使による増加であります。

9. 平成25年7月1日から平成25年8月31日までの間に新株予約権行使により、発行済株式総数が600株増加、また、資本金が100千円及び資本準備金が100千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	31	28	38	2	3,804	3,922	
所有株式数(単元)		3,753	3,259	2,577	2,631	5	38,086	50,311	3,158
所有株式数の割合(%)		7.46	6.48	5.12	5.23	0.01	75.70	100.00	

(注) 自己株式228株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
津谷 祐司	東京都渋谷区	1,317,800	26.18
津谷 奈々子	東京都渋谷区	398,200	7.91
株式会社サードストリート	東京都渋谷区	150,000	2.98
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	119,900	2.38
福田 裕志	東京都新宿区	90,000	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	71,500	1.42
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	67,700	1.34
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム アカ운ツ エム エヌオーエム (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	NOMURA HOUSE - 1ST MARTINS LE GRAND LONDON EC1A 4NP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	62,500	1.24
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	60,000	1.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	60,000	1.19
計	-	2,397,600	47.63

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,030,900	50,309	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,158	-	-
発行済株式総数	5,034,258	-	-
総株主の議決権	-	50,309	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ボルテージ	東京都渋谷区恵比寿 4丁目20-3	200		200	0.00
計	-	200		200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行する方法によるものであります。

(イ) 平成17年6月7日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、旧商法の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月7日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成25年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員3名、元取締役1名の合計7名となっております。

(ロ) 平成20年6月12日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月12日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成20年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 84
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成25年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員30名、元取締役1名の合計34名となっております。

(ハ) 平成21年9月17日定時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月17日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年9月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、平成25年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員25名となっております。

(二) 平成21年12月3日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年12月3日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ホ) 平成25年9月26日定時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを、平成25年9月26日開催の定時株主総会において決議したものです。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 人数は未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	60,000株を上限とする。(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から3年以内の範囲で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の総数は、600個を当該株主総会の日から1年以内の日に行う新株予約権の上限とする。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、行使の時点においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではないものとする。

新株予約権者は、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が割り当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（但し、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を上回らないことを条件とする。

権利行使が可能となる日後1年まで 3分の1

権利行使が可能となる日後1年以降2年まで 3分の2

権利行使が可能となる日後2年以降3年まで 3分の3

その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定めるものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	228		228	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年9月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元を図ることを基本方針としており、業績動向等を勘案しながら、配当性向20%を目標に、原則、年1回の期末配当を実施する予定であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の収益向上のために必要な広告費、コンテンツの制作費・運営費、社内体制やシステム環境の整備、及び中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年9月26日 定時株主総会決議	95,646	19.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	-	3,940	3,600 2,850	2,146	1,283
最低(円)	-	2,953	1,610 1,013	730	732

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成23年6月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。
 なお、平成22年6月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 印は、株式分割(平成23年1月1日、1株 3株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	992	983	1,208	1,283	1,121	902
最低(円)	857	858	909	901	841	732

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	-	津谷 祐司	昭和38年3月10日生	昭和60年4月 株式会社博報堂入社 平成11年9月 当社設立 代表取締役社長 平成24年5月 Voltage Entertainment USA, Inc. CEO(現任) 平成25年9月 当社取締役会長(現任)	(注)1	1,317,800
取締役 副会長	-	津谷 奈々子 (注)4	昭和44年6月21日生	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成12年4月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役副社長 平成24年5月 Voltage Entertainment USA, Inc. COO(現任) 平成25年9月 当社取締役副会長(現任)	(注)1	398,200
代表取締役 社長	-	横田 晃洋	昭和50年12月11日生	平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド 入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員 平成21年12月 当社取締役 平成25年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	1,200
取締役 副社長	-	北島 健太郎	昭和48年7月16日生	平成10年4月 株式会社イメージサイエンス入社 平成15年1月 株式会社バーンズ入社 平成15年12月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員 平成21年12月 当社取締役 平成25年7月 当社取締役副社長(現任)	(注)1	1,900
取締役	情報システム部・ IT推進室管轄	松永 浩	昭和44年6月5日生	平成2年4月 株式会社情報開発センター入社 平成14年1月 当社入社 平成17年9月 当社取締役(現任)	(注)1	1,500
常勤監査役	-	若林 信正 (注)3	昭和17年5月5日生	昭和41年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本 社) 昭和57年7月 大和投資顧問株式会社入社 (現大和住銀投信投資顧問株式会 社) 平成10年7月 同社専務取締役 平成14年7月 同社常勤監査役 平成17年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	山路 輝久 (注)3	昭和20年2月18日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本 社) 平成14年6月 NIFベンチャーズ株式会社入社 (現大和企業投資株式会社) 同社常勤監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	宮下 修 (注)3	昭和11年3月3日生	昭和33年4月 株式会社伊勢丹入社 昭和57年2月 株式会社新潟伊勢丹代表取締役 平成6年2月 株式会社マミーナ入社 同社代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	市川 肇 (注)3	昭和17年1月1日生	昭和39年4月 株式会社東食入社 (現株式会社カーギルジャパン) 平成9年1月 同社取締役 平成10年6月 森永乳業株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成15年6月 同社顧問 平成17年4月 株式会社神明マタイ入社 同社専務取締役 平成20年9月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						1,720,600

- (注) 1. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年6月期にかかる定時株主総会終結の時まであります。
3. 監査役 若林信正、山路輝久、宮下修、市川肇は、社外監査役であります。
4. 取締役副会長 津谷奈々子は、取締役会長 津谷祐司の配偶者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけた上で機構改革を継続的に実施しております。

さらに、当社は企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

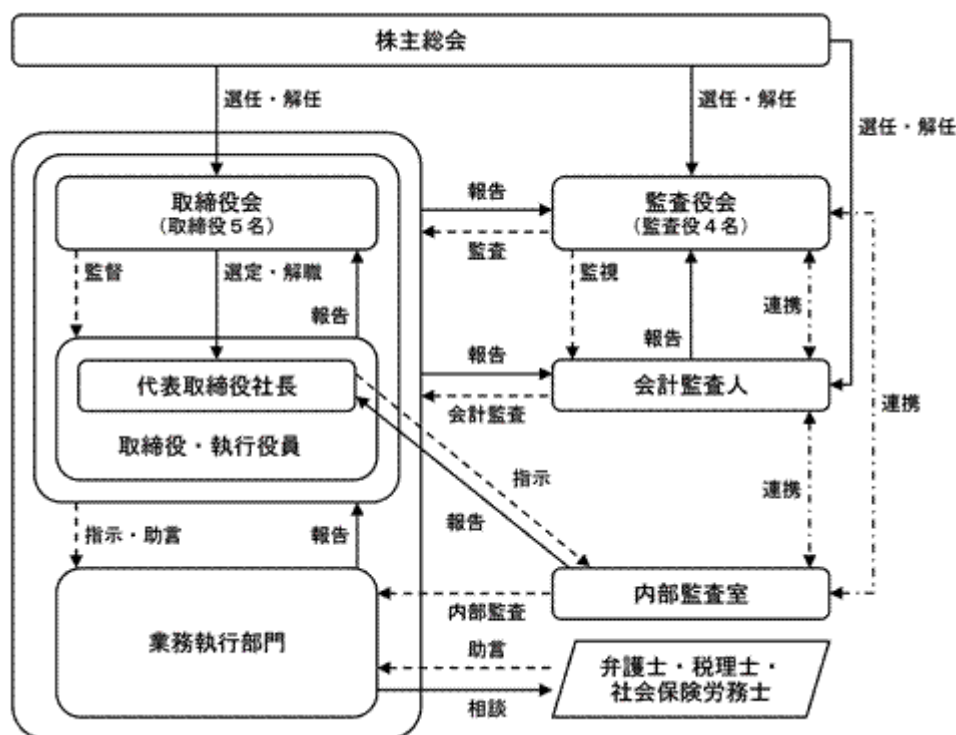
コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は当社事業に精通した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。なお、取締役会長津谷祐司と取締役副会長津谷奈々子は同族関係にあることから、取締役の構成に関して、両氏と同族関係を有しない取締役3名を選任することにより、公正、忠実に職務が執行される体制を構築しております。

また、当社の監査役4名は全て社外監査役（うち常勤監査役1名）で構成されており、経営者に対する監査機能を充実させることにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。加えて、監査役4名は、当社監査役就任前に大企業の取締役または監査役を務めており、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制を構築しております。したがって、現在は社外取締役を選任しておりません。なお、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次の通りであります。



イ．取締役会について

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として月1回、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。当社の取締役会は、代表取締役社長1名、取締役副社長1名、取締役会長1名、取締役副会長1名、取締役1名の合計5名で構成されており、監査役4名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役会について

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役4名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

各監査役は、大企業における取締役または監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室所属の内部監査責任者（内部監査室の構成員は内部監査責任者1名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は監査役及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、被監査グループ・部・室の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告書に基づき、代表取締役社長から改善などの指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに被監査グループ・部・室の責任者にその旨文書で伝達いたします。その後の改善状況については、被監査グループ・部・室の責任者は、指定期限までに内部監査責任者を經由して代表取締役社長に改善状況報告書を提出します。

ニ．内部監査、監査役（社外監査役を含む。）及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役は、内部統制システムの整備の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。また、内部監査責任者は、内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を責任部署として推進します。但し、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持しております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

ヘ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推進するため、管理体制の強化を中心に体制整備を行いました。管理体制としては、平成20年1月開催の取締役会にて、法令遵守規程・内部通報制度を決議、また同年2月開催の取締役会にて、内部統制システム構築決議を行うとともに、全役職員が参加する四半期毎実施の全体会議にて周知しております。また、主としてマネージャーを通じて各グループ・部・室内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況把握に努めてまいります。

会計監査

当社はあらた監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 田邊 晴康

公認会計士 久保田 正崇

（注）当社の財務諸表について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ロ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名

その他 8名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

本書提出日現在において、当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役4名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社と社外監査役4名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外監査役4名は、高い独立性を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の役員から独立した立場で、社外監査役として職務を遂行するための十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額

取締役（7名）に支払った報酬：142,503千円

監査役（4名）に支払った報酬：11,716千円（内、社外監査役（4名）11,716千円）

（注）1．当事業年度の役員報酬等は、すべて基本報酬であります。

2．上記の取締役に支払った報酬は、平成24年9月27日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成25年6月30日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く

環境、各取締役の職務の内容を参考にし、相当と思われる額を決定することとしております。

監査役報酬は、月額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、監査役会において、監査役の協議により決定することとしております。

報酬限度額は、取締役にについては平成21年12月3日開催の臨時株主総会決議により年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役については平成20年9月18日開催の第9期定時株主総会決議により年額200百万円以内となっております。

また、取締役に對する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の報酬額は、平成25年9月26日開催の定時株主総会決議により、上記の報酬とは別枠で、年額100百万円を上限としております。なお、当該新株予約権については、平成25年9月26日開催の定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権とし、総数は600個を上限としております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000		23,000	
連結子会社				
計	21,000		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当社の連結子会社であるVoltage Entertainment USA, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、税務業務等の非監査業務に基づく報酬を払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役社長が、監査役会の同意を得て定めるものとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,783,950
売掛金		1,715,903
前払費用		67,688
繰延税金資産		16,405
その他		1,186
貸倒引当金		11,618
流動資産合計		3,573,516
固定資産		
有形固定資産		
建物		79,493
減価償却累計額		24,173
建物(純額)		55,319
工具、器具及び備品		359,950
減価償却累計額		191,046
工具、器具及び備品(純額)		168,903
有形固定資産合計		224,223
無形固定資産		
ソフトウェア		248,010
無形固定資産合計		248,010
投資その他の資産		
出資金		100
敷金		222,800
繰延税金資産		53,631
投資その他の資産合計		276,531
固定資産合計		748,764
資産合計		4,322,280
負債の部		
流動負債		
買掛金		90,157
未払金		7,242
未払費用		797,995
未払法人税等		33,963
未払消費税等		12,292
預り金		51,130
その他		1,338
流動負債合計		994,120
固定負債		
長期未払費用		809
固定負債合計		809
負債合計		994,929

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成25年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	887,762
資本剰余金	853,362
利益剰余金	1,566,550
自己株式	196
株主資本合計	3,307,479
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	19,872
その他の包括利益累計額合計	19,872
純資産合計	3,327,351
負債純資産合計	4,322,280

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	9,088,519
売上原価	2,744,631
売上総利益	6,343,887
販売費及び一般管理費	¹ 6,048,528
営業利益	295,359
営業外収益	
受取利息	769
為替差益	39,369
雑収入	8,073
営業外収益合計	48,212
経常利益	343,571
特別損失	
固定資産除却損	² 927
特別損失合計	927
税金等調整前当期純利益	342,644
法人税、住民税及び事業税	203,326
法人税等調整額	1,604
法人税等合計	201,721
少数株主損益調整前当期純利益	140,922
当期純利益	140,922

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	140,922
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	20,491
その他の包括利益合計	20,491
包括利益	161,414
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	161,414

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	877,455
当期変動額	
新株の発行	10,306
当期変動額合計	10,306
当期末残高	887,762
資本剰余金	
当期首残高	843,055
当期変動額	
新株の発行	10,306
当期変動額合計	10,306
当期末残高	853,362
利益剰余金	
当期首残高	1,522,052
当期変動額	
剰余金の配当	94,481
当期純利益	140,922
連結範囲の変動	1,942
当期変動額合計	44,498
当期末残高	1,566,550
自己株式	
当期首残高	196
当期末残高	196
株主資本合計	
当期首残高	3,242,367
当期変動額	
新株の発行	20,613
剰余金の配当	94,481
当期純利益	140,922
連結範囲の変動	1,942
当期変動額合計	65,111
当期末残高	3,307,479

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高		-
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		20,491
当期変動額合計		19,872
当期末残高		19,872
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		-
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		20,491
当期変動額合計		19,872
当期末残高		19,872
純資産合計		
当期首残高		3,242,367
当期変動額		
新株の発行		20,613
剰余金の配当		94,481
当期純利益		140,922
連結範囲の変動		1,942
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		20,491
当期変動額合計		84,984
当期末残高		3,327,351

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	342,644
減価償却費及びその他の償却費	126,431
ソフトウェア償却費	101,017
固定資産除却損	927
貸倒引当金の増減額（は減少）	12,322
受取利息及び受取配当金	769
為替差損益（は益）	30,145
売上債権の増減額（は増加）	131,146
仕入債務の増減額（は減少）	1,617
未払消費税等の増減額（は減少）	16,747
未払費用の増減額（は減少）	11,945
その他	9,950
小計	621,902
利息及び配当金の受取額	769
法人税等の支払額	363,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	254,238
無形固定資産の取得による支出	226,911
敷金の差入による支出	91,308
出資金の払込による支出	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	572,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	20,613
配当金の支払額	94,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,637
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	336,844
現金及び現金同等物の期首残高	1,931,033
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	189,761
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,783,950

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Voltage Entertainment USA, Inc.

当連結会計年度より、当社の非連結子会社でありましたVoltage Entertainment USA, Inc.は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～7年

無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年)による定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
広告宣伝費	2,223,233千円
販売手数料	2,489,786
給料	238,501
減価償却費	28,462

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物	155千円
工具、器具及び備品	257
ソフトウェア	514
計	927

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
為替換算調整勘定：	
当期発生額	20,491千円
為替換算調整勘定	20,491
その他の包括利益合計	20,491

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,972,947	61,311	-	5,034,258
合計	4,972,947	61,311	-	5,034,258
自己株式				
普通株式	228	-	-	228
合計	228	-	-	228

(注) 発行済株式の総数の増加61,311株は、ストック・オプションの権利行使により、新株の発行を実施したことによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	94,481	19.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	95,646	利益剰余金	19.0	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	1,783,950千円
現金及び現金同等物	1,783,950

2 当連結会計年度に連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳重要性が増したため、新たにVoltage Entertainment USA, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の現金及び現金同等物は合わせて189,761千円であり、資産および負債は次の通りであります。

流動資産	194,928千円
固定資産	4,375
資産合計	199,303
流動負債	2,011
固定負債	954
負債合計	2,965

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

敷金は事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお次表には、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円) ()	時価(千円) ()	差額(千円) ()
(1) 現金及び預金	1,783,950	1,783,950	-
(2) 売掛金	1,715,903		
貸倒引当金	11,618		
差引	1,704,285	1,704,285	-
(3) 敷金	222,800	220,694	2,105
(4) 買掛金	(90,157)	(90,157)	-
(5) 未払法人税等	(33,963)	(33,963)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

貸借予定の期間に基づき、国債利回りを参考に割引現在価値法にて時価を算出しております。

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
出資金	100

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,783,950	-	-	-
売掛金	1,715,903	-	-	-
敷金	-	222,800	-	-
合計	3,499,854	222,800	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名	当社取締役2名 当社従業員84名	当社従業員 42名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 199,500株	普通株式 282,000株	普通株式 27,900株	普通株式 1,200株
付与日	平成17年6月13日	平成20年6月30日	平成21年9月17日	平成21年12月3日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。</p>
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間 (注)2	自 平成19年7月1日 至 平成27年5月31日	自 平成22年7月1日 至 平成30年5月31日	自 平成23年9月18日 至 平成31年5月31日	自 平成23年12月11日 至 平成31年5月31日

(注)1. 平成20年5月21日付の株式分割、平成23年1月1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができるものとします。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とします。)を上回らないことを条件とします。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2

上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	60,700	122,820	17,610	402
権利確定	-	-	-	-
権利行使	20,400	36,807	4,104	-
失効	-	204	300	-
未行使残	40,300	85,809	13,206	402

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	334	334	367	367
行使時平均株価 (円)	929	927	923	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結年度末における本源的価値の合計額 44,686千円

(2) 当連結年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
24,108千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産(流動)	
貸倒損失否認	7,443千円
未払事業税	5,983
未払事業所税	2,228
前払費用	410
社会保険料	339
その他	489
小計	16,895
評価性引当金	489
繰延税金資産(流動)計	16,405
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	33,745
資産除去債務	20,297
繰越欠損金	95,895
その他	435
小計	150,373
評価性引当金	96,742
繰延税金資産(固定)計	53,631

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
住民税均等割	0.85
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.39
評価性引当金	24.10
法人税等税額控除	4.31
その他	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.87

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	660.97円
1株当たり当期純利益金額	28.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.58円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	140,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	140,922
期中平均株式数(株)	4,997,158
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	112,129
(うち新株予約権)	(112,129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与について

当社は、平成25年9月26日開催の定時株主総会において、当社取締役(社外取締役は除く)に対して株式報酬型ストック・オプションの付与、及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,218,393	4,624,703	6,864,761	9,088,519
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(は損失)(千円)	107,683	82,110	201,274	342,644
四半期(当期)純損益金額 (は損失)(千円)	77,101	25,443	71,146	140,922
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(は損失)(円)	15.50	5.11	14.26	28.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円)	15.50	20.55	9.13	13.90

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,931,033	1,528,695
売掛金	1,847,050	1,709,405
前払費用	34,812	64,896
繰延税金資産	45,856	16,405
その他	1,055	2,341
貸倒引当金	23,940	11,618
流動資産合計	3,835,868	3,310,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,995	79,493
減価償却累計額	33,028	24,173
建物(純額)	3,967	55,319
工具、器具及び備品	194,391	336,544
減価償却累計額	134,564	187,353
工具、器具及び備品(純額)	59,827	149,191
有形固定資産合計	63,794	204,510
無形固定資産		
ソフトウェア	119,973	248,010
無形固定資産合計	119,973	248,010
投資その他の資産		
関係会社株式	198,900	446,125
出資金	-	100
繰延税金資産	22,575	53,631
敷金	161,668	218,603
投資その他の資産合計	383,143	718,459
固定資産合計	566,912	1,170,980
資産合計	4,402,780	4,481,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,539	87,673
未払金	6,084	7,242
未払費用	807,949	763,635
未払法人税等	194,574	33,963
未払消費税等	29,039	11,874
預り金	33,075	50,846
その他	1,150	1,338
流動負債合計	1,160,413	956,574
負債合計	1,160,413	956,574

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,455	887,762
資本剰余金		
資本準備金	843,055	853,362
資本剰余金合計	843,055	853,362
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,522,052	1,783,604
利益剰余金合計	1,522,052	1,783,604
自己株式	196	196
株主資本合計	3,242,367	3,524,532
純資産合計	3,242,367	3,524,532
負債純資産合計	4,402,780	4,481,107

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高		
モバイルコンテンツ事業売上高	7,905,711	9,097,375
モバイルコマース事業売上高	154,906	-
その他の事業売上高	6,107	-
売上高合計	8,066,725	9,097,375
売上原価		
モバイルコンテンツ事業売上原価	1,656,293	2,638,222
モバイルコマース事業売上原価	86,276	-
その他の事業売上原価	6,303	-
売上原価合計	1,748,872	2,638,222
売上総利益	6,317,852	6,459,152
販売費及び一般管理費	¹ 5,460,655	¹ 5,948,098
営業利益	857,196	511,054
営業外収益		
受取利息	452	480
為替差益	-	39,071
雑収入	2,826	8,073
営業外収益合計	3,278	47,625
営業外費用		
支払利息	53	-
為替差損	247	-
雑損失	350	-
営業外費用合計	650	-
経常利益	859,825	558,680
特別損失		
固定資産除却損	² 790	² 927
特別損失合計	790	927
税引前当期純利益	859,034	557,752
法人税、住民税及び事業税	353,536	203,323
法人税等調整額	5,963	1,604
法人税等合計	347,573	201,719
当期純利益	511,460	356,033

【売上原価明細書（モバイルコンテンツ事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	656,224	39.1	-	-
外注費		538,510	32.0	-	-
経費		486,078	28.9	-	-
当期総製造費用		1,680,814	100.0	-	-
他勘定振替高	2	72,599		-	
ソフトウェア償却費		48,078		-	
モバイルコンテンツ事業 売上原価		1,656,293		-	

(注)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 21,804千円 賃借料 383,008千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 72,599千円</p> <p>3. 原価計算の方法 原価計算の方法は、サイト別の個別原価計算を採用しております。</p>	-

(注) 従来、報告セグメントを「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「その他の事業」としておりましたが、当事業年度より、単一のセグメントに変更しております。

【売上原価明細書（モバイルコマース事業）】

		前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		21,920	-
商品仕入高		66,412	-
計		88,332	-
期末商品たな卸高		-	-
他勘定振替高		2,056	-
モバイルコマース事業 売上原価		86,276	-

(注) 1. 他勘定振替高は、モバイルコマース事業閉鎖に伴う商品の売却によるものであります。

(注) 2. 従来、報告セグメントを「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「その他の事業」としておりましたが、当事業年度より、単一のセグメントに変更しております。

【売上原価明細書（その他の事業）】

		前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		5,210	-
商品仕入高		1,093	-
計		6,303	-
期末商品たな卸高		-	-
その他の事業売上原価		6,303	-

(注)従来、報告セグメントを「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「その他の事業」としておりましたが、当事業年度より、単一のセグメントに変更しております。

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	-	-	1,143,898	41.9
外注費		-	-	948,608	34.8
経費		-	-	637,195	23.3
当期総製造費用		-	-	2,729,701	100.0
期首商品たな卸高		-	-	-	-
商品仕入高		-	-	-	-
合計	2	-	-	2,729,701	
期末商品たな卸高		-	-	-	-
他勘定振替高		-	-	182,726	
ソフトウェア償却費		-	-	91,247	
モバイルコンテンツ事業 売上原価		-	-	2,638,222	

(注)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
-	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 61,898千円 賃借料 434,157千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 182,726千円</p>
	<p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p>

(注) 従来、報告セグメントを「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「その他の事業」としておりましたが、当事業年度より、単一のセグメントに変更しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	866,914	877,455
当期変動額		
新株の発行	10,540	10,306
当期変動額合計	10,540	10,306
当期末残高	877,455	887,762
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	832,514	843,055
当期変動額		
新株の発行	10,540	10,306
当期変動額合計	10,540	10,306
当期末残高	843,055	853,362
資本剰余金合計		
当期首残高	832,514	843,055
当期変動額		
新株の発行	10,540	10,306
当期変動額合計	10,540	10,306
当期末残高	843,055	853,362
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,123,523	1,522,052
当期変動額		
剰余金の配当	112,931	94,481
当期純利益	511,460	356,033
当期変動額合計	398,529	261,551
当期末残高	1,522,052	1,783,604
利益剰余金合計		
当期首残高	1,123,523	1,522,052
当期変動額		
剰余金の配当	112,931	94,481
当期純利益	511,460	356,033
当期変動額合計	398,529	261,551
当期末残高	1,522,052	1,783,604

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
自己株式		
当期首残高	196	196
当期末残高	196	196
株主資本合計		
当期首残高	2,822,756	3,242,367
当期変動額		
新株の発行	21,081	20,613
剰余金の配当	112,931	94,481
当期純利益	511,460	356,033
当期変動額合計	419,610	282,164
当期末残高	3,242,367	3,524,532
純資産合計		
当期首残高	2,822,756	3,242,367
当期変動額		
新株の発行	21,081	20,613
剰余金の配当	112,931	94,481
当期純利益	511,460	356,033
当期変動額合計	419,610	282,164
当期末残高	3,242,367	3,524,532

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

尚、耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当
事業年度84%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度16%であ
ります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
広告宣伝費	2,426,543千円	2,201,083千円
販売手数料	1,913,822	2,485,087
給料	223,833	221,985
減価償却費	16,444	27,275

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物	- 千円	155千円
工具、器具及び備品	790千円	257千円
ソフトウェア	- 千円	514千円
計	790千円	927千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年 7月 1日 至平成24年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	228	-	-	228
合計	228	-	-	228

当事業年度(自平成24年 7月 1日 至平成25年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	228	-	-	228
合計	228	-	-	228

(リース取引関係)

前事業年度(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)及び当事業年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式198,900千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式446,125千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒損失否認	15,544千円	7,443千円
未払事業税	15,554	5,983
未払事業所税	1,562	2,228
前払費用	3,599	410
社会保険料	644	339
資産除去債務	8,950	-
合計	45,856	16,405
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	22,575千円	33,333千円
資産除去債務	-	20,297
合計	22,575	53,631

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
1株当たり純資産額	652.03円	1株当たり純資産額	700.14円
1株当たり当期純利益金額	103.38円	1株当たり当期純利益金額	71.25円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	99.91円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	69.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	511,460	356,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	511,460	356,033
期中平均株式数(株)	4,947,422	4,997,158
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	171,842	112,129
(うち新株予約権)	(171,842)	(112,129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与について

当社は、平成25年9月26日開催の定時株主総会において、当社取締役(社外取締役は除く)に対して株式報酬型ストック・オプションの付与、及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,995	69,293	26,795	79,493	24,173	17,784	55,319
工具、器具及 び備品	194,391	161,010	18,857	336,544	187,353	71,389	149,191
有形固定資産計	231,386	230,303	45,652	416,037	211,526	89,174	204,510
無形固定資産							
ソフトウェア	369,972	229,568	3,199	596,341	348,331	101,017	248,010
無形固定資産計	369,972	229,568	3,199	596,341	348,331	101,017	248,010

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に事業拡大に伴うサーバーの購入(118,001千円)によるものです。

2. ソフトウェアの当期増加額は、主にモバイルコンテンツ事業のコンテンツシステム開発費(219,162千円)によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,940	11,618	-	23,940	11,618

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻し入れです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	888,000
外貨預金	16,751
当座預金	375
定期預金	622,180
別段預金	1,389
合計	1,528,695

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グリー株式会社	578,183
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	534,551
Apple Inc.	156,313
KDDI株式会社	144,482
株式会社ディー・エヌ・エー	130,086
その他	165,787
合計	1,709,405

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,847,050	9,552,243	9,689,888	1,709,405	85.00	67.95

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
Voltage Entertainment USA, Inc.	446,125
合計	446,125

流動負債
 イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ビットアイル	12,035
株式会社ティーダ ワークス	9,739
株式会社ウェブフィット	5,000
株式会社システナ	4,305
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,870
その他	52,723
合計	87,673

ロ．未払費用

相手先	金額(千円)
グリー株式会社	249,028
アドイノベーション株式会社	71,678
株式会社ディー・エヌ・エー	53,031
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	50,354
Apple Inc.	47,854
その他	291,687
合計	763,635

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 http://www.voltage.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月8日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年5月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

平成25年7月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書（代表取締役の異動）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月26日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 晴康	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正崇	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取締役(社外取締役は除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションの付与、及び募集要項の決定を取締役に委任することが、平成25年9月26日開催の定時株主総会において決議された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボルテージの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ボルテージが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月26日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 晴康	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正崇	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取締役(社外取締役は除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションの付与、及び募集要項の決定を取締役に委任することが、平成25年9月26日開催の定時株主総会において決議された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。